

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和4年2月1日(月)
午後1時29分～午後1時32分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 佐々木哲男 副委員長 大友康信
委員 熊谷克彦 委員 千葉栄幸
委員 菅原和子 委員 小野寺美穂
- 4 委員外議員 3名
議長 菊地 忍 副議長 佐々木哲男
議員 及川 秀一
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 相澤 幸也
次長兼議会総務係長 西村 雅裕
主幹兼議事調査係長 佐藤 恵子
- 7 協議事項
付議事件
(1) 議会の運営に関する事項について
① 議席の一部変更について

午後1時29分 開会

○委員長（佐々木哲男） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、先ほどの本会議において、新たに議長及び副議長が就任されたことに伴い、議長から、議席の一部変更について諮問を受けましたので、その協議を行うべく、参集願った次第であります。

この際、諸般の報告をいたします。地方自治法第105条の規定により、議長が出席しておりますので、報告いたします。

次に、副議長についても、議長の職務代行を行える権限を有していることから、先例に基づき、出席しておりますので、御了承願います。

次に、本日の協議に必要な資料の一切を、お手元に配付しておりますので、御了承願います。

これをもって、諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

議席の一部変更についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 議席の一部変更について御説明を申し上げます。

先ほど、新たに議長及び副議長が就任されたことに伴い、議長より議席の一部変更について諮問がありました。

議席の一部変更については、会議規則第3条において、「議長は、必要があると認めるときは、討論を用いずに会議に諮って議席を変更することができる」と規定されております。

議席の指定に係る先例としては、当選回数順、五十音順により議長が指定すること。また、議長の議席は、議席番号の末尾の議席とし、副議長の議席は、その前の議席とする例となっております。

これらの先例に基づきまして、議席番号が変更となる議員について、変更後の議席番号と氏名を申し上げます。

13番及川秀一議員、14番佐藤正博議員、15番長南良彦議員、16番から19番

については変更ありません。20番佐々木哲男副議長、21番が菊地 忍議長となります。

次に、上程及び採決方法については、この休憩の再開の後、直ちに議事日程に追加し、質疑・討論を省略して簡易採決とする案です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、書記より説明をいたさせましたが、御意見、あるいは確認したい事項等がありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。

議席の一部変更については、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、議席の一部変更については、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

午後1時32分 散会

令和4年2月1日

議会運営委員会

委員長 佐々木 哲男